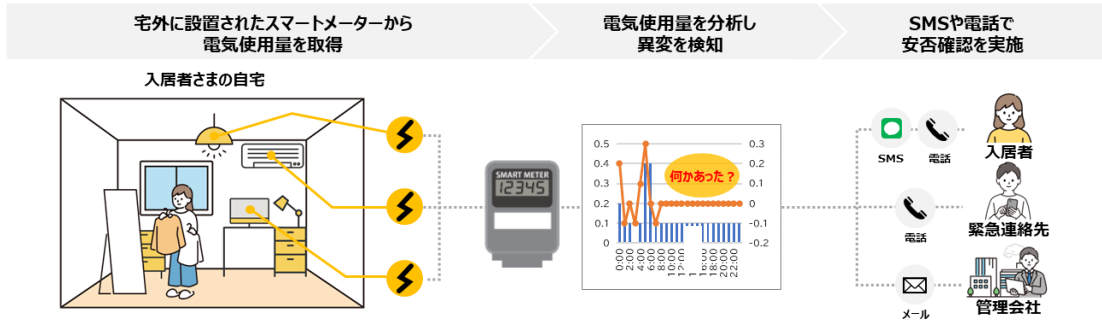


スマートメータープランの提供に際し、電気の契約者は、別紙「同意書」の内容を確認し、同書面添付の「【同意取得に係る説明書】」を理解した上で、同書面「【3】個データの取扱いに関する具体的な同意内容」とおり、第三者提供を含む電気の契約者の電気の契約に関する情報（以下、「個データ」といいます）の取扱いについて同意します。また、中部電力ミライズコネクスト株式会社（愛知県名古屋市中区栄4丁目5-3 KDX名古屋栄ビル10階）を電気の契約者の代理人と定め、個人情報の第三者提供を含む個データの取扱いに関する同意書の作成及び一般社団法人電力データ管理協会への提出に関する事務を委任します。

## スマートメータープランとは？

スマートメータープラン（以下、「本サービス」といいます）は、電力使用量データを分析して入居者様の生活の様子を見守ります。数日間連続で活動がされていない等を検知した場合に、SMS や自動電話による安否確認を実施させていただきます。電力使用量データを使用して異常を検知するため、宅内に専用機器の設置が不要で、入居者様のプライバシーに配慮（カメラやセンサー等機器設置が不要）された見守りサービスです。



- ※本サービスが開始するまでは SMS および自動音声電話で安否の確認を行います（週二回）
- ※本サービスは、入居者様の電気のご利用状況によっては、異常を検出できない場合があり、身体・生命の安全を保証するものではありません
- ※本サービスは、入居者様の住居への駆け付け及び住居内の確認を行うものではありません

私（電気契約者）は、別紙記載のスマートメータープランのサービス利用規約、注意事項および電力使用状況の異常検知時に緊急連絡先や不動産管理会社（賃貸人を含む）、株式会社あんしんサポートへ個人情報を提供することについて、賃借人、入居者、緊急連絡先にスマートメータープランの内容を説明し、賃借人、入居者、緊急連絡先から同意を得ていることを誓約のうえ申込みをします。

電気の契約者	フリガナ		電話番号	
	氏名または法人等名称	自署でご記入ください	※法人の場合 (代表者名・代表印)	Ⓜ
	住所 (法人の場合は、本店所在地を記入)	〒		

賃貸借情報	電気契約開始予定日	20 年 月 日		
	物件情報	物件名		号室
		所在地	〒	

賃借人	<input type="checkbox"/> 電気の契約者と同じ場合はレ点チェック（レ点チェックの場合は、以下「賃借人」入力不要）			
	フリガナ		電話番号	
	氏名			

入居者	<input type="checkbox"/> 電気の契約者と同じ場合はレ点チェック（レ点チェックの場合は、以下「入居者」入力不要）			
	フリガナ		使用言語	
	氏名		電話番号	

緊急連絡先	フリガナ		使用言語	
	氏名		電話番号	

※【電気の契約者】が、【賃借人】と異なる場合は、本書面とあわせて電気契約者の本人確認書類もご送付ください  
(いずれか一点) 運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード、生活保護受給証明書(生年月日付)、在留カード

スマートメーター見守り開始までの希望安否確認方法 SMS 自動音声電話

希望曜日（2つ選択）：（月・火・水・木・金・土・日）

希望時間（1つ選択）：（6時・7時・8時・9時・10時・11時）

# あんん住宅「まごころスマートオーナーサービス」利用規約

**第1条 (目的)**  
1. あんん住宅「まごころスマートオーナーサービス」利用規約（以下「本規約」といいます。）は、不動産管理会社（以下「甲」といいます。）又は家賃債務保証サービスを提供するサービス事業者（以下「丙」といいます。）と中部電力ミニシステム株式会社（以下「乙」といいます。）及び株式会社あんん住宅「まごころ」以下「丁」といいます。）とが、甲が管理する物件に入居するお客さま、又は借賃債務保証サービスを受けるお客さまが提供する家賃債務保証サービス等の契約者（以下「利用者」といいます。）に対して、提供者が共同で提供する入居者見守サービスあんん住宅「まごころスマートオーナーサービス」(以下「本サービス」といいます。)のご利用にあたって適用されます。

2. 利用者は、本規約に従って、本サービスをご利用いただけます。

3. 提供者は、本サービスの利用に関し、本規約のほか利用に際してのルール等、各種定め（以下「個別規定」といいます。）を設けることがあります。以下「個別規定」はその名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。

4. 本規約が前項の個別規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めがない場合に限る、個別規定が優先されます。

## 第2条 (本サービスの内容)

1. 本サービスは、利用者の自己に設置されたスマートオーナーから取得する電気使用量の变化を、乙が独自のアルゴリズムにより分析し、異変が検知された場合には、利用者の選択に従い、本条各号に記載する2パターンにより、運営事業者から利用者の安否確認を行うものです。

(1) ライトプラン  
①利用者が緊急連絡先として登録した方。③甲、及び甲又は丙の要請により乙が認知するの順に連絡を行い、利用者の安否確認を行うものです。

(2) ベージックプラン  
利用者に連絡を行い、利用者の安否確認を行うものです。加えて、SMS及び電話に利用者が乙の応答がない場合は、Dコールセンターより利用者に対して電話等による安否確認を行います。利用者の安否確認が取れない場合は、緊急連絡先としてDコールセンターに電話等を行います。丁は乙が必要な範囲で個人データの提供を受け、安否確認業務に限り、これを利用します。

利用者を対象とする安否確認については、登録された電話番号宛にSMSを送信し、当該SMSに記載のURL等の内容を用いて、自身の安否の回答に回答し、乙が受信する方法で行われます。利用者からの回答が一定期間経過後ない場合、又はSMSの発信が一定期間できない場合は、乙の営業時間中等に電話による安否確認を行います。

2. 本サービスの内容及び機能等は、提供者の判断に基づき、利用者に対する予告なく随時追加又は変更等がある場合があります。

3. 次の各号の名称は、本サービスに含まれません。

- (1) 利用者は利用者の住居の状況に関するお問い合わせへの回答
  - (2) 電気の使用状況や電気料金に関するお問い合わせへの回答
  - (3) 利用者の住居への駆けつけ及び住居内の確認
  - (4) 本条に記載された行為以外の利用者の安否確認に係る一切の行為
4. 利用者は、本サービスの一部について、乙が提供する「アラート R」サービス（利用者の自己に設置されたスマートオーナーから取得する電気使用量の变化を乙が独自のアルゴリズムにより分析し、異変が検知された場合に本条第1項に基づき通知する、入居者見守サービス）に基づいて提供されることを理解し、これに同意します。

## 第3条 (利用申込及び承諾)

1. 利用者は、本サービスの利用申込にあたり、小売電気事業者が提供する電気料金プランに契約する意思表示を確認したうえで本規約に同意し、また提供者が提供する Web サイト又は書面にて本提供者規約（以下「登録規約」といいます。）を入力して記入し提供者に提出することにより、本サービスの利用申込を行うことができるものとします。

2. 利用者は、本サービスの申込にあたり、乙が本サービスの提供に必要な範囲内で利用者の個人情報を取得すること、及び乙が利用者の電力消費データを含む個人情報を提供者へ提供することについて同意するものとします。本サービスの申込時点において、利用者の自己にスマートオーナーが設置されていない場合は、設置することを確認する必要があります。

3. 提供者は、本条第1項で受けた登録情報及び利用者の電気契約が開始されたことを確認の上、利用者に対して電子メール（SMS を含む。）等の電磁的の方法での通知により本サービスの利用開始をお知らせします。なお、提供者の都合等により、担当期間利用をお待ちいただく場合がありますが予めご了承ください。

(1) 利用者が第8条各号に該当するとき  
(2) 利用者が第12条に該当するとき  
(3) その他、提供者が本サービスの円滑な提供をできないおそれがあると判断したとき

5. 利用者は、登録情報に変更があった場合、提供者の定める方法により当該変更事項を遅滞なく提供者に通知するものとします。

## 第4条 (契約期間)

1. 契約期間は、利用者が本サービスの利用を開始した日から1年間とします。

2. 契約期間満了日の1か月前までに利用者が第7条に基づき「解約の意思表示」が限り、利用契約は契約期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新され、以降同様とします。

## 第5条 (本規約の改訂)

1. 提供者は、必要に応じて、民法第548条の4に基づき、本規約の内容を改訂することができるものとします。改訂内容については提供者所定の方法により利用者へ通知します。

3. 本規約の改訂の効力は、提供者が前項により通知を行った時点から生じものとします。

## 第6条 (利用料金及び利用料金の支払い)

1. 本サービスの利用料金は1か月単位とし、乙による初期登録等の作業が発生するから、提供者は利用者の入居月（予定含む。）より甲が利用者個人に締結する賃貸借契約に定める本サービスの利用料金及び消費者保護相当額を算定し請求できるものとします。なお、利用料金の利用期間を毎月1日から月末日までとし、日割り精算は行わないものとします。ただし、甲の判断により、当該利用料金を上記の賃貸借契約の賃料等と、丙が締結した家賃

債務保証サービス等の契約で定められた保証料等に含む場合がある場合、甲が利用者に対して提供する賃貸借契約の附帯サービスの料金も含めて請求する場合があります。また、甲又は丙が利用者個人を負担し、利用者が本サービスを利用する場合には、当該利用者に利用料金の請求を行います。甲又は丙が当該利用者を乙が本サービスの提供に必要な利用料金を乙に支払うものとします。

2. 甲又は丙は、乙に対して支払うべき金銭その他の金銭の決済に関する業務を行うために、金融機関、クレジットカード会社、回収代行業者その他の決済又はその代行を行う事業者と開示が必要なものがあり、当該事業者に対して、利用者の個人情報を提供することがあります。

## 第7条 (利用者による解約)

1. 利用者が本サービスを利用しようとするときは、利用者が提供者所定の方法により提供者に申し出を行うものとします。乙は、利用者から提供者へ申し出の方法として解約の申出を受け付けるときは、利用者に対して電子メール（SMS を含む。）等の電磁的の方法により解約手続きの完了をお知らせします。なお、提供者の都合等により、相当期間利用手続きを待ちいただく場合がありますが、利用者は予め了承しているものとします。

## 第8条 (提供者による強制解約)

1. 提供者は、次の各号に該当した場合は、利用者の意向にかかわらず、催告することなく本サービスを解約することができるものとします。この場合において、提供者が解約手続きを行う月を解約月とし、最終の利用料金は解約月の利用料金とし、日割り精算は行わないものとします。

- (1) 登録情報に虚偽があったこと又は本規約又は個別規定のいずれかの条項に違反したことが判明したとき
- (2) 利用者が、暴力団等反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったと見做される者を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等構成員その他、特殊知能集団その他、その他に準ずる者を含みます。）であると提供者が判断したとき、暴力団追跡手段を開く提供者に何らかの危害若しくはそのおそれを生じさせたとき、又は不当な要求をしたとき
- (3) 提供者のサービス提供能力を超えるとき
- (4) 提供者、他のお客さま又は第三者に損害を生じさせておそれのある目的又は方法で本サービスを利用したとき
- (5) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害したとき
- (6) クレジットカード等の決済手段を不正使用して本サービスを利用したとき
- (7) 未成年者、成年後見人、被保佐人又は被補助者であるとき
- (8) その他、提供者が本サービスの円滑な提供をできないおそれがあると判断したとき

2. 前項に基づいて提供者が利用者との間で本サービスを解除した場合に利用者個人が被った損害について、提供者は一切の責任を負いません。

## 第9条 (本サービスの提供の停止)

利用者の電気契約の更新に伴ってデータ取得更新作業、本サービス提供のために必要なシステムメンテナンス、本サービスの内容更新その他の理由により、提供者は、本サービスの提供を停止することがあります。

## 第10条 (本サービス提供の終了)

提供者の事情により本サービスの提供ができなくなった場合、提供者は、利用者に事前に通知したうえで、本サービスの提供を終了できるものとします。

## 第11条 (個人情報等の共同利用取扱い)

1. 提供者は、利用者のプライバシー情報（個人情報）を、甲又は丙のプライバシーポリシー、乙の個人情報保護基本方針、「プライバシーポリシー」、個人情報保護の目的について「個人情報等の共同利用について」並びに「個人情報保護に関する請求手続きのご案内」及び「個人情報保護に関する請求書の関係」法令に従って適切に取扱いします。なお、甲は、利用者から直接個人情報取得することなく、甲又は丙を通じて登録した申込情報及び乙から提供を受けた個人データ、本サービスの安否確認契約に必要な範囲に限り提供します。

2. 前項に加え、提供者は、以下の通り、個人データを共同して利用する者の範囲

- (ア) 甲
  - (イ) 乙
  - (ロ) 丙
  - (エ) 丁
- (1) 共同利用する目的。なお、利用目的が法令等に基づき限定されている個人情報保護、法令等が認められた場合を除き、法令等に基づき限定されている目的以外では利用しません。
- (ア) 利用者に対して本サービスを円滑に提供するため
- (イ) 本サービスに関する問合せ・依頼に対応するため
- (ロ) 利用者の緊急連絡先に対して連絡・通知を行うため
- (エ) 提供者が利用者から提供する本サービスの改良・改善の支援を行うため
- (オ) 利用者向けに新しいサービスの連絡・通知・提案を行うため
- (カ) 提供者の業務効率化に必要と必要な範囲で分析・集計を行うこと
- (キ) 各号名に付帯関連する事業
- (ク) 共同利用する個人データの項目
- (ア) 本サービスの申込及び契約締結又はそれ以降に及び提供者所定の手続きに記入又は入力された利用者・緊急連絡先・利用者に関する事項（氏名、郵便番号、住所、SMS送信先電話番号、電話番号、メールアドレス、その他の連絡先情報、その他個人情報を特定できる個人情報）

(イ) 利用者が入居する物件の賃貸借契約に係る事項（賃貸借契約日・物件詳細等）

(ロ) 利用者の電力消費データを分析・集計した加工データに関する情報

(4) 共同利用の管理責任者  
乙の代表取締役社長（代表者の氏名及び本店住所は以下ウェブサイトに記載の通りです。https://miraz-connect.co.jp/#link-company  
丁は、乙の擁護の下で共同利用に参画するものとします。

3. 乙は、以下に掲げる利用目的のため、利用者が電子申込において電子本人確認サービスを利用する場合、第三者に対し、乙が取得した個人データを提供させていただくことがあります。

(1) 第三者提供先  
株式会社 Liquid  
(https://liquidinc.asia/about/)  
※代表者の氏名及び本店住所は、上記ウェブサイトを参照してください。

(2) 提供目的  
(ア)乙のサービスを提供するため

(イ)乙のサービス提供に付随する本人確認（本人認証）の実施のため  
(ウ)乙のサービス提供に付随する不正利用、不正登録等の判定（不正検知）のため  
(ロ)不正利用検知結果等不正検知に関する情報を乙が取得するため  
(カ)第三者による技術的研究・開発（既存ソフトウェアの改竄（偽造技術等）、偽造・なりすまし検知等の機械学習や機械学習等）  
(キ)第三者による新規サービス/機能の開発又は画像解析等の要素技術や新技術の研究等のため

(3) 提供者が個人データの項目  
(ア)第三者が提供する OCR サービスを通じて、乙が取得した画像等から抽出されたパーソナルデータ

(イ)不正登録、不正利用などへの判定及び検知  
(ロ)不正検知（不正検知という。）に判定するために、乙が取得した情報を元に、第三者が提供するサービスから取得する「パーソナルデータ」(ウ)氏名、住所等の実在情報

(ロ)氏名等の情報  
(カ)その他不正検知に関する情報  
(キ)他の証明書の IC チップに記載されている情報及び電子署名の検証結果

(キ)その他、乙のサービスを利用するにあたって必要とされるパーソナルデータ

## 第12条 (禁止行為)

本サービスの利用に際し、提供者は、利用者に対し、次に掲げる行為を禁止します。提供者において、利用者が禁止事項に違反したと認められた場合、利用者の本サービスへの利用の一時的停止、本サービスの強制解約その他提供者が必要と判断した措置を取ることができるものとします。

- (1) 提供者又は第三者の知的財産権を侵害する行為
- (2) 提供者又は第三者の名誉・信用を毀損又は不当に差別若しくは誹謗中傷する行為
- (3) 提供者又は第三者の財産を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (4) 提供者又は第三者に経済的損害を与える行為
- (5) 提供者又は第三者に対する脅迫的な行為
- (6) コンピュータウイルス、有害なプログラムを使用又はそれを誘発する行為
- (7) 本サービス利用プログラムに対して過度な負担となるアクセスを行う行為
- (8) 本サービスのサーバーシステム、セキュリティへの攻撃
- (9) 上記のとおり、提供者が本サービスの円滑な提供をできないおそれがあると判断したとき

## 第13条 (免責)

1. 提供者は、本サービスを利用したこと、又は本サービスの内容の変更、停止、終了によって利用者個人に責任又は間接的に発生した損害について一切の責任を負いません。

2. 提供者は、本サービスが利用者等の特定の目的に適合すること、期待する機能、商品性の正確性・有用性を有すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

3. 提供者は、利用者が本サービスの利用環境について一切開示せず、また一切の責任を負いません。

4. 提供者は、登録情報に正確性及び虚偽であったため利用者個人が被った不利益及び損害に関し、一切の責任を負いません。

5. 提供者は、利用者、その他の第三者が発生した機会逸失、業務の中断その他のいかなる損害（賠償請求や損失利益を含みます。）に対し、提供者が利用者の可能性を事前に通知していても、一切の責任を負いません。

6. 前項の規定にかかわらず、提供者が故意若しくは重大な過失を犯す場合、又は提供者が故意若しくは重大な過失を犯さないが、利用者が消費者契約法上の消費者に該当する場合、提供者は、当該損害が発生した月に利用者個人が受領した利用額を限度として賠償責任を負うものとします。

7. 第1項乃至前項の規定は、利用者が消費者契約法上の消費者に該当する場合であって、提供者が故意又は重大な過失を犯す場合には適用しません。

8. 提供者が本サービスの利用に関連して利用者個人に損害を与えた場合、利用者の費用と責任において提供者に対し損害賠償（訴訟費用及び弁護士費用を含む。）するものとします。

9. 利用者個人間の利用者個人間の紛争及びトラブルについては、提供者は一切の責任を負いません。利用者個人間の利用者個人間のトラブルに際した場合でも、両者の責任を解決するものとし、提供者は一切の責任を負いません。

10. 利用者は、本サービスの利用に関連し、他の利用者個人が損害を与えた場合又は第三者との間に紛争を生じた場合、自己の費用と責任において、かかる損害を賠償又はかかる紛争を解決するものとし、提供者は一切の迷惑や損害を与えないものとします。

提供者が、当該第三者に対して、損害賠償金を支払った場合は、提供者は、提供者に対して当該損害賠償金を含む一切の費用（弁護士費用及び逸失利益を含む。）を支払うものとします。

## 第14条 (財産権)

1. 本サービスにて提供されるコンテンツ、個々の情報及びデータベース（情報の集合体）に関する財産権は提供者及び本サービスに当該コンテンツを提供している提供者に帰属します。

2. 利用者は、提供者の提供先から前項の文書による承諾を受けずとも、本サービスで提供することにより二次利用することを禁止します。

3. 利用者が前項に違反した場合、提供者は、利用者個人が当該コンテンツに関連する行為を提供者が差し止める権利及び当該行為によって利用者個人が得た利益相当額を提供者が請求することができる権利を有します。

## 第15条 (反社会的勢力の排除)

1. 利用者は、提供者に対して、以下の各号の事項を確約するものとします。

- (1) 自ら、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと
- (2) 利用者登録希望者及び利用者が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者を含みます。）が反社会的勢力ではないこと
- (3) 反社会的勢力に自己の名称を利用せず、又は反社会的勢力の利益を供する用途に本サービスを利用するのではないこと
- (4) 自ら又は第三者を利用して、提供者に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為や、偽計又は威力を用いて提供者の業務を妨害し又は信用を毀損する行為を行わないこと

2. 提供者は、利用者が前項に違反した場合、当該利用者個人への通知又は催告なく、当該利用者個人の商品の個別契約の解除及び当該利用者個人の利用者登録の抹消その他本規約に定める措置を講じることができるものとします。

3. 前項の措置に因り又は関連して当該利用者個人に生じた損害について、提供者は損害賠償、補償、回復その他の責任を負いません。

## 第16条 (権利譲渡の禁止)

1. 利用者は、権利提供者の書面による承諾がない限り、本規約上の地位及び本規約に基づく権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

2. 提供者は、本サービスの全部又は一部を提供者の同意なく第三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された権利の範囲内で本サービスに係る利用者の登録情報が譲渡先に移転するものとします。

## 第17条 (分権可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の他の規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 第18条 (提供者との連絡方法)

本サービスに関する利用者による提供者へのご連絡、お問い合わせは、提供者 Web サイト上の適宜の場所に設置してお問い合わせフォームの送信又は提供者が別途指定する方法により行うものとします。

## 第19条 (JavaScript, Cookie など)

本サービスは、本サービスの Web サイトに関するサービスを行うために、JavaScript や Cookie などの技術を使用することがあります。利用者は、ご利用のブラウザの設定を変更することで、これらの技術を利用することができません。なお、JavaScript や Cookie は収集されたデータには、利用者個人を特定できる情報は含まれておりません。

## 第20条 (準拠法、管轄裁判所)

1. 本規約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。2. 提供者が利用者との間で本サービスは本規約に関する争議、訴訟その他一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第21条 (電力会社との契約プラン)

利用者が小売電気事業者との間で契約する電気料金プランが本サービスの対象外の場合、電気料金計算各義が本サービスの申込各義と異なる等の場合は、本サービスの提供ができない場合があります。

## 第22条 (個別規定)

本規約は、2025年10月17日制定  
**同意書 (個人用)**  
一般社団法人電力データ管理協会 宛

利用者は、一般社団法人電力データ管理協会（以下「本協会」といいます。）の利用者であることが提供されるサービス等を利用するに当たり、利用者個人が本協会である電気契約に関する情報（以下「個データ」といいます。）を提供することに同意します。

なお、この同意には、下記③の通り、個データの誤提供防止を目的とする契約照合等に必要とされる情報とされたこととします。

## 1. 提供される電気契約に関する情報

- ③ 30分ごとの電力実績（電力量実績に過去分を含む。）
  - ④ 電気契約内容（契約電圧、電圧、電気方式等）
  - ⑤ 電気契約上管理されているお客さま情報（住所、氏名、電話番号等）
  - ⑥ 契約変動日（契約開始日等）
- ※供給地点特定番号又は受電地点特定番号が不明な場合、個データを提供できない場合があります。

## 2. [2]における個データの利用目的等

① 甲又は乙が掲げ提供した入居者見守サービス「アラート R」を提供するため

② 甲又は乙の業務効率化を目的として、個データを分析・集計し甲又は丙に提供するため

個データの利用期間：同意日以降、利用目的のサービス終了又は本協会が利用目的のサービス利用の停止の申し入を行って以降

③ 個データの提供を依頼するためのシステムに利用します

④ 利用者個人が契約内容である電気契約に関する個データが、利用者個人の使用場所を管轄する一般送配電事業者等又は電気事業者（以下「一般送配電事業者等」といいます。）から本協会、本協会から乙へこの流れでそれぞれに提供され、乙において②に記述の通りで利用すること

⑤ 個データの誤提供防止等の観点から、本同意書に記載の利用者の情報が、一般送配電事業者等の保有する利用者個人が契約内容である電気契約に関する情報との照合のために、本協会から一般送配電事業者等に提供されること

⑥ 上記②における照合結果が、一般送配電事業者等から本協会へ提供され、当該照合結果を踏まえ、個データの利用申込に関する審査結果（本協会から乙への個データの提供の有無を含みます。）が、本協会から乙に提供されること

⑦ 小売電気事業者と一般送配電事業者等との間での共同利用（個人情報保護法第27条第5項第3号）（以下「本共同利用」といいます。）に基づき、小売電気事業者から一般送配電事業者等に提供された利用者個人が契約内容である電気契約に関する情報において、(a) 上記②における照合による結果（b）上記②における個データの提供及び上記②における照合結果の連絡に必要と範囲で、一般送配電事業者等が本協会に提供すること、及び(c) 上記①～③に必要な範囲で、本共同利用に係る共同利用の目的を変更すること。[注] 同意書に基づいた内容確認や契約照合は、電気供給業務ではございません。この点についても同意をいただきます。

⑧ 小売電気事業者が保有する利用者が契約内容である電気契約に関する情報が、本共同利用による提供先である一般送配電事業者等において、上記②(a) 及び(b)の実施のために利用されること

⑨ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑩ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑪ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑫ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑬ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑭ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑮ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑯ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑰ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑱ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑲ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

⑳ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

㉑ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

㉒ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

㉓ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

㉔ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

㉕ 本同意書の記載の利用者の個人情報が、上記②において同意の上で提供されること

(相談・連絡先窓口) 一般社団法人電力データ

管理/電気事務局 問い合わせフォーム：  
https://forms.office.com/r/f5wum9djmnn

3. 本協会の以下

本協会の行事、事業を行います。

(1) 電力データ（電気の使用量情報を含む。）の提供、加工及びこれらの管理

(2) 電力データの安全かつ適正な利用に係る普及啓発、指導助言及び情報提供

(3) 前号に掲げる一切の業務

(4) その他当該事業の実施に必要な事業

4. 対象とする個データの範囲

本同意書[1]に記載の範囲といたします。

本同意書における本同意書に記載の情報の利用目的は本同意書に基づき、一般送配電事業者等（7. (1) の者）が本協会に提供を受けた個データを、本協会から乙に提供を行うことを目的とします。

6. 本協会の事業による便益及びリスク

(1) 本協会の事業による便益  
本協会は、この個データの利用目的や個データに係るマネジメント体制を確認した上で、電気事業者等が提供した同意した個データの情報を、提供に同意した乙に対してのみ、本協会の情報セキュリティ方針及び個人情報保護方針に則り、安全な方法で提供いたします。なお、個データを提供したサービスは、乙において電気使用者等に提供されるものといたします。

(2) 本協会の事業に係るリスク  
同意した第三者が提供先となる乙に対し、個データが提供されることを含め、本同意書の記載事項について認識いただく必要がございます。

(3) 個データの取得方法  
本協会は、提供会員のシステム又は本協会と提供会員の間で別途合意した方法を通じて取得するものといたします。

(4) この個データの利用目的  
本同意書[2]に記載の範囲といたします。

(5) この名称及びライク  
中部電力株式会社  
乙が本協会のサービス提供に関する事業

(6) 乙が提供する個データの提供条件  
本協会は、乙と関係法令及び本協会が定める諸規定の遵守を義務付けるとともに、本協会の提供の同意、本人性の確認及び対象となる電気契約の締結が全て完了した場合のみ、乙に個データを提供するものといたします。詳細は、別に定める規約にのべてあります。

(7) 乙の個データの提供に係る判断の一部又は全部を本協会に委任している場合は、利用目的に関する判断基準と判断プロセス  
この取扱いを実施する場合、本協会は、取扱いを定め本規約を更新するものといたします。

(8) 乙の個データの提供の方法  
個データは、提供会員のシステム又は本協会と乙の間で別途合意した方法を通じて提供されるものといたします。

(9) 個データの訂正等を行った場合  
本協会において個データの訂正等を行った場合は、当該個データを乙に提供するとき、その旨を乙に通知するものといたします。

(10) 個データの提供に関するこの契約  
本協会は、個データを提供するこの個データで契約を締結するものとし、個データの取扱いについては、別に定める規約によるものといたします。

(11) 外部委託  
本協会は、個データの取扱いを含む業務を株式会社GD Bに委託するものといたします。

(12) 本協会が提供する機能及び当該機能を利用するための手続き  
本協会は、この説明書に、記載の事業を推進するため、個データの提供に係る同意を確認する機能、提供先を一元的に管理する機能、個データの提供・利用を停止する機能、簡易迅速かつ正確な電気使用者等に負担のない仕組みにより開示請求を受ける機能を、本協会のシステム及びホームページを通じて電気使用者等に提供いたします。

(13) 個データの提供の任意性  
電気使用者等が個データの提供を受けることを選択することを含め、本同意書の記載事項に同意するかどうかの選択は任意であり、同意した個データのみ、その範囲で電気使用者等の個人情報に利用され、また、利用目的の範囲内で、同意した範囲・同意した提供先に対してのみ個データが提供されます。そのため、同意がない場合は個データは乙に提供されず、その場合、電気使用者等が乙に提供する個データを提供したサービスの全部若しくは一部について、利用を受けられなくなります。

(14) 個データの利用停止後の扱い  
本協会は、乙の提供を受けた個データの提供の停止の依頼を受けた場合には、速やかにこれを停止し、本協会における情報を削除するための適切な処置を行うものといたします。また、乙において、当該法令等との間の契約に基づき適切な処置が行われるものといたします。ただし、法令に基づき必要があるときは、本協会又は乙が、当該法令の対象となる全ての個データを保存することがあります。

7. 一般送配電事業者等及び小売電気事業者  
(1) 一般送配電事業者等  
本協会のデータ提供を管轄者として、利用者の電気の使用場所を管轄者としています。

本協会の電気契約の締結が、本同意書の提出前に小売供給契約を締結したところの小売電気事業者及び本同意書の提出時点まで小売供給契約を締結している小売電気事業者との場合は、当該変更後小売電気事業者を含みます。

(2) 小売電気事業者と一般送配電事業者等との間で本共同利用  
小売電気事業者は、本共同利用により、託送供給契約又は電力調整型供給契約（以下「託送供給契約」といいます。）の締結等や小売電気事業者の変更等のため、氏名、住所、供給地点に関する情報等の電気使用者等の個人情報、一般送配電事業者等に対して提供し、一般送配電事業者等が、これを託送供給契約に基づき託送供給業務の遂行等のために利用いたします。本共同利用の詳細は、各小売電気事業者や一般送配電事業者等のホームページにおける共同利用に関する記載をご参照ください。

電気使用者等が本同意書に同意した場合、一般送配電事業者等、個データの提供を受けること、本協会の提供に同意し、小売電気事業者が本共同利用により取得した当該電気使用者等の個人情報、本同意書[3]④の通り、本共同利用に係る共同利用の目的を超えて利用・提供します。

(3) 小売電気事業者と一般送配電事業者等との間で本共同利用  
小売電気事業者は、本共同利用により、託送供給契約又は電力調整型供給契約（以下「託送供給契約」といいます。）の締結等や小売電気事業者の変更等のため、氏名、住所、供給地点に関する情報等の電気使用者等の個人情報、一般送配電事業者等に対して提供し、一般送配電事業者等が、これを託送